

## 修了証 再交付・書替申込み方法 (①から③の手順でお申込みください)

### ① 事前に修了証記載のご本人様から資格照会のお電話をお願いします。

(個人情報保護の観点から、必ずご本人様からお電話ください。)

一般社団法人兵庫労働基準連合会 TEL 078-231-6903

当連合会(本部)で再交付・書替えができるのは、当連合会が交付した次の修了証のみです。

#### 技能講習

- ◆フォークリフト運転 ◆足場の組立て等作業主任者
- ◆プレス機械作業主任者 ◆乾燥設備作業主任者
- ◆酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 (第2種酸素欠乏危険作業主任者技能講習)
- ◆有機溶剤作業主任者 ◆特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者
- ◆石綿作業主任者 ◆鉛作業主任者 ◆特定化学物質等作業主任者技能講習

#### 特別教育・その他

- ◆安全管理者選任時研修 ◆職長等安全衛生教育 ◆各種能力向上教育
- ◆産業用ロボット(教示等・検査等)の業務に係る特別教育
- ◆廃棄物の焼却施設に関する業務に係る特別教育
- ◆足場の組立て等の業務に係る特別教育

その他教育については、お電話にてお問合せください。

当連合会が交付した玉掛け・ガス溶接・床上操作式クレーン運転・小型移動式クレーン運転・高所作業車運転・木造建築物の組立て等作業主任者の技能講習、安全衛生推進者・衛生推進者の養成講習は、取得した地区事務所での手続きをお願いします。[\[地区事務所一覧\]](#)

※他の講習機関で取得した修了証の再交付は、当連合会ではできません。取得した講習機関でのみ再交付が可能です。どこで取得したか分からない方は、技能講習であれば下記事務局にお問い合わせいただくことで取得した講習機関が分かる可能性があります。

技能講習修了証明書発行事務局 TEL 03-3452-3371、3372

その他の安全衛生教育については同時に取得した方にお尋ねになるか、思い出していただく以外に方法はありません。

### ② 申込書にご記入ください。(1種類につき1枚ご記入ください。)

技能講習のお申込みの場合は、必ず証明写真を貼付してください。(特別教育等は不要)  
ご不明な点等がございましたら、郵送・ご来会前にご連絡ください。

③ 必要書類を揃えて郵送又は窓口でお手続きください。

必要書類		郵送			窓口		
		再交付		書替	再交付		書替
		滅失	損傷		滅失	損傷	
申込書	1種類につき1枚	●	●	●	●	●	●
本人確認書類	運転免許証・健康保険証 等	●	●	●	●	●	●
手数料	1種類につき2,000円	●	●	●	●	●	●
旧修了証	滅失以外は、返却が必要です。 滅失の場合は、申込書の再交付等の理由の滅失に○印と、滅失等の状況をご記入ください。		●	●		●	●
戸籍抄本等	変更前後の氏名が記載されたもの			●			●
返信用封筒	定型(長3)封筒に404円分の切手を貼り、修了証の送付先をご記入ください。	●	●	●			

<郵送でのお申込み>

必要書類を全て封入し、現金書留にて郵送してください。

本人確認書類は写しをお送りください。(住民票の場合は原本)

<窓口でのお申込み>

必要書類をご持参のうえご来会ください。

※代理の方がいらっしゃる場合は、委任状と代理の方の本人確認書類が必要です。

委任状は必ず修了者ご本人がご記入ください。

お問合せ・お申込み先

一般社団法人兵庫労働基準連合会 再交付係

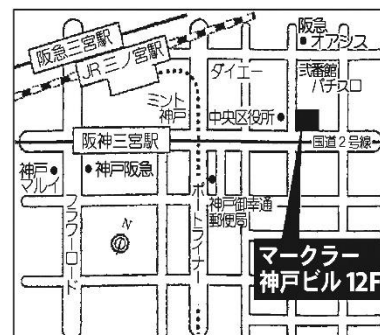
〒651-0096

神戸市中央区雲井通4-2-2 マークラー神戸ビル12階

TEL 078-231-6903

窓口受付時間 9:00~16:30 (12:00~13:00 休憩)

(土・日・祝日及び当連合会指定休業日をのぞく)



※廃止した技能講習の再交付等の取り扱いについて

当連合会が事業を廃止した次の技能講習の再交付及び書替えは、技能講習修了証明書発行事務局(TEL 03-3452-3371、3372)へお問合せください。

- ・酸素欠乏危険作業主任者技能講習(第1種酸素欠乏危険作業主任者技能講習)
- ・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習
- ・車両系建設機械(解体用)運転技能講習
- ・型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習
- ・はい作業主任者技能講習
- ・木材加工用機械作業主任者技能講習

( )技能講習修了証 (再交付・書替)申込書  
 ( )特別教育受講証 (再交付・書替)申込書(写真不要)

ふりがな			性別
氏名	(外国籍の方は特別永住者証明書又は在留カードの氏名)		男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		
住所	〒	<b>写真について</b> タテ3.0cm×ヨコ2.4cm ・申請前6ヶ月以内に撮影したカラー写真のもの ・正面、脱帽、上三分身、無背景 ・裏面に氏名を記入	写真貼付 ここに写真を貼ってください
連絡先	自宅 ( ) - 自宅以外の連絡先(携帯電話、勤務先等) ( ) - メールアドレス:		
再交付等の理由	滅失・損傷・氏名の変更 (該当するものを○印で囲んでください。)		
滅失の状況	1.滅失の日時 年 月 日 2.滅失場所(具体的に記載してください。) 3.滅失事由(盗難・紛失等具体的に記載してください。)		

申込年月日 令和 年 月 日

(一社)兵庫労働基準連合会 殿  
 ( )事務所 殿

申込者  
 (修了者本人)

【注】

1. 標題の( )には技能講習又は、特別教育の種類を記入し、( )内の再交付書替のうち該当しない文字を抹消してください。
2. 損傷による再交付等の場合は、旧修了証を添付してください。
3. 氏名の変更による書替えについては旧修了証及びこれを証明する書面(戸籍抄本等)を添付してください。
4. 再交付の手数料は一件につき2,000円が必要です。(郵便小為替でも可)
5. 返送をご希望の方は、404円分の切手と申込者の宛先を明記した封筒を添えてください。
6. 再交付又は書替の修了証を受けられる方は、受取人(本人または代わりの方)確認の為の書類(自動車運転免許証、健康保険証、住民票等公の書類)を持参してください。郵送の場合は写しを同封してください。  
 代わりの方が受取りに来られる場合は、申込者の委任状を持参してください。

宛先: 〒651-0096  
 神戸市中央区雲井通4丁目2-2 マークラー神戸ビル12F  
 (一社)兵庫労働基準連合会 再交付係 Tel(078)231-6903

受付印

※連合会使用欄

修了証番号			
交付年月日	昭和・平成・令和 年 月 日		
再交付年月日	令和 年 月 日		
領収証番号			
備考	運転免許証・健康保険証・住民票	確認印(担当者)	決裁印
再交付確認簿( )	戸籍抄本・その他( )		

持参者・受領者

